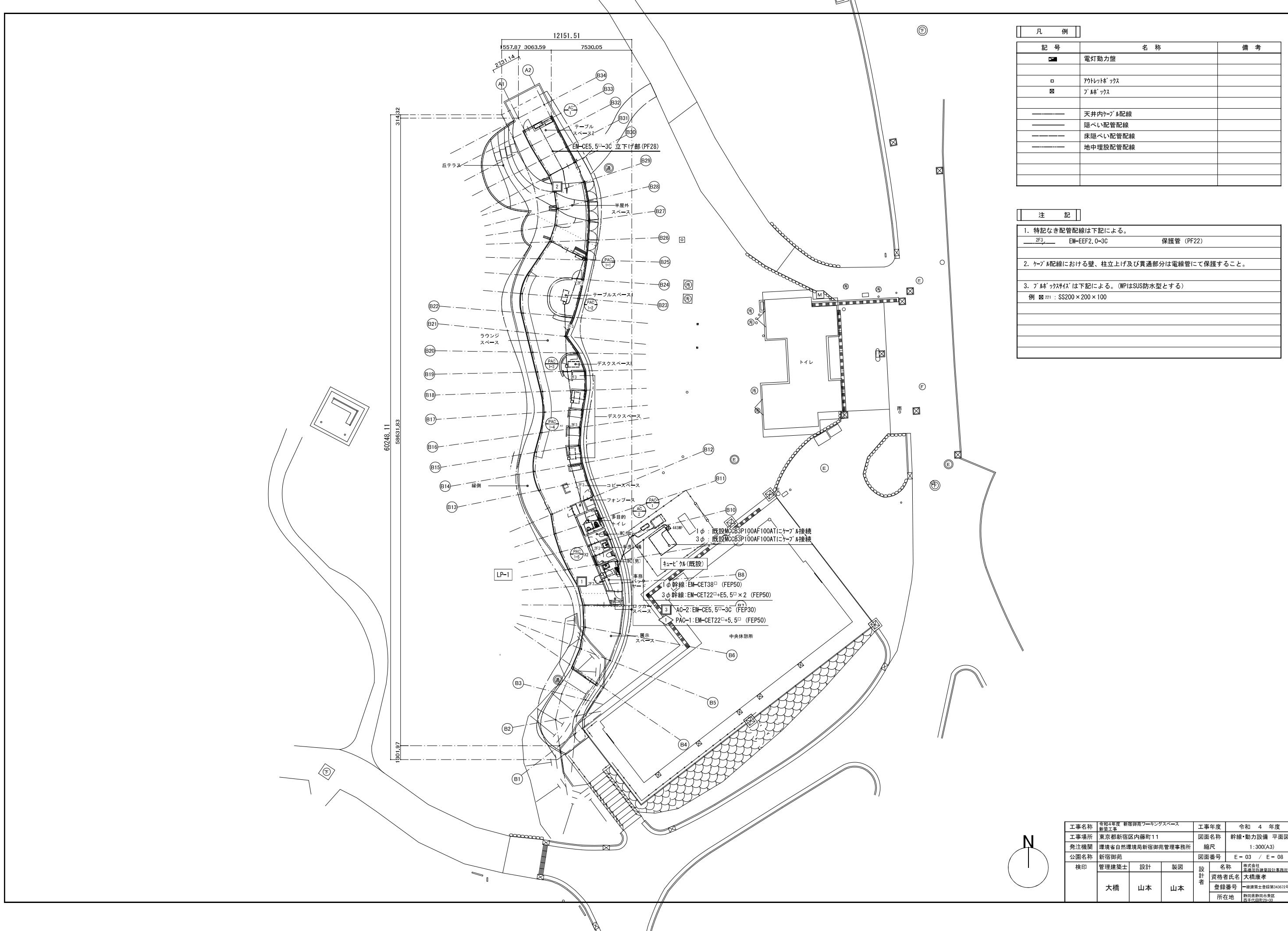
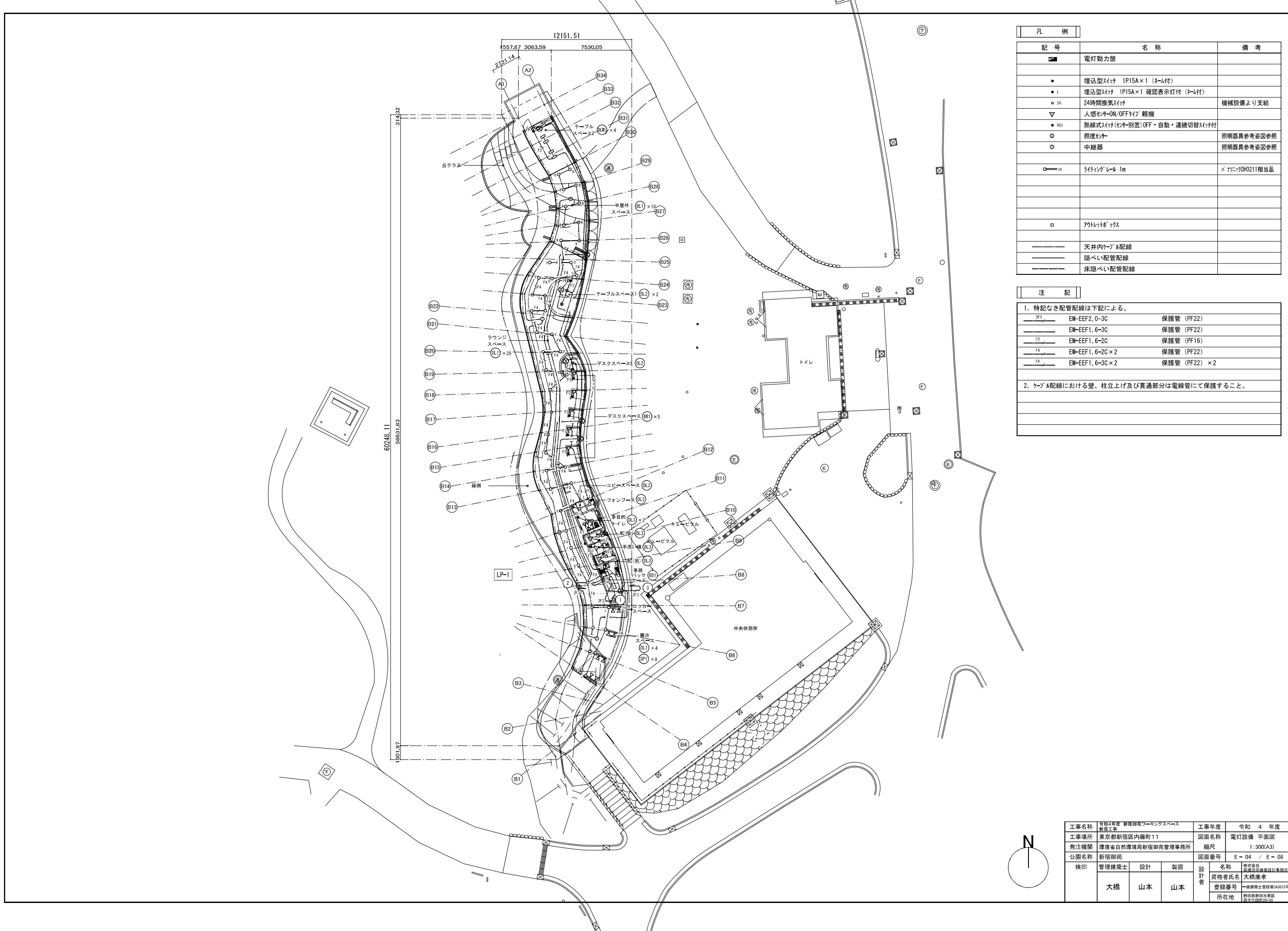
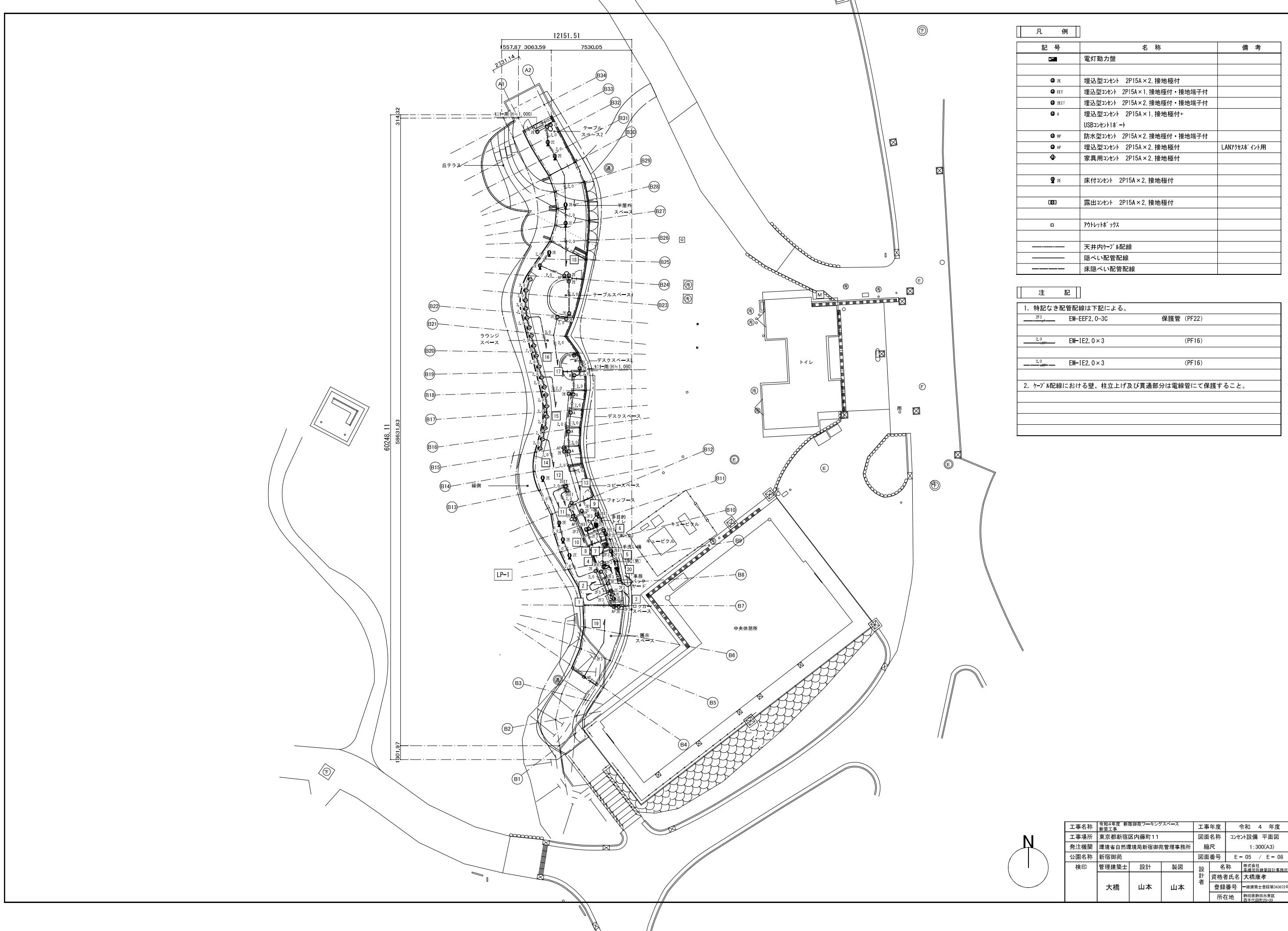


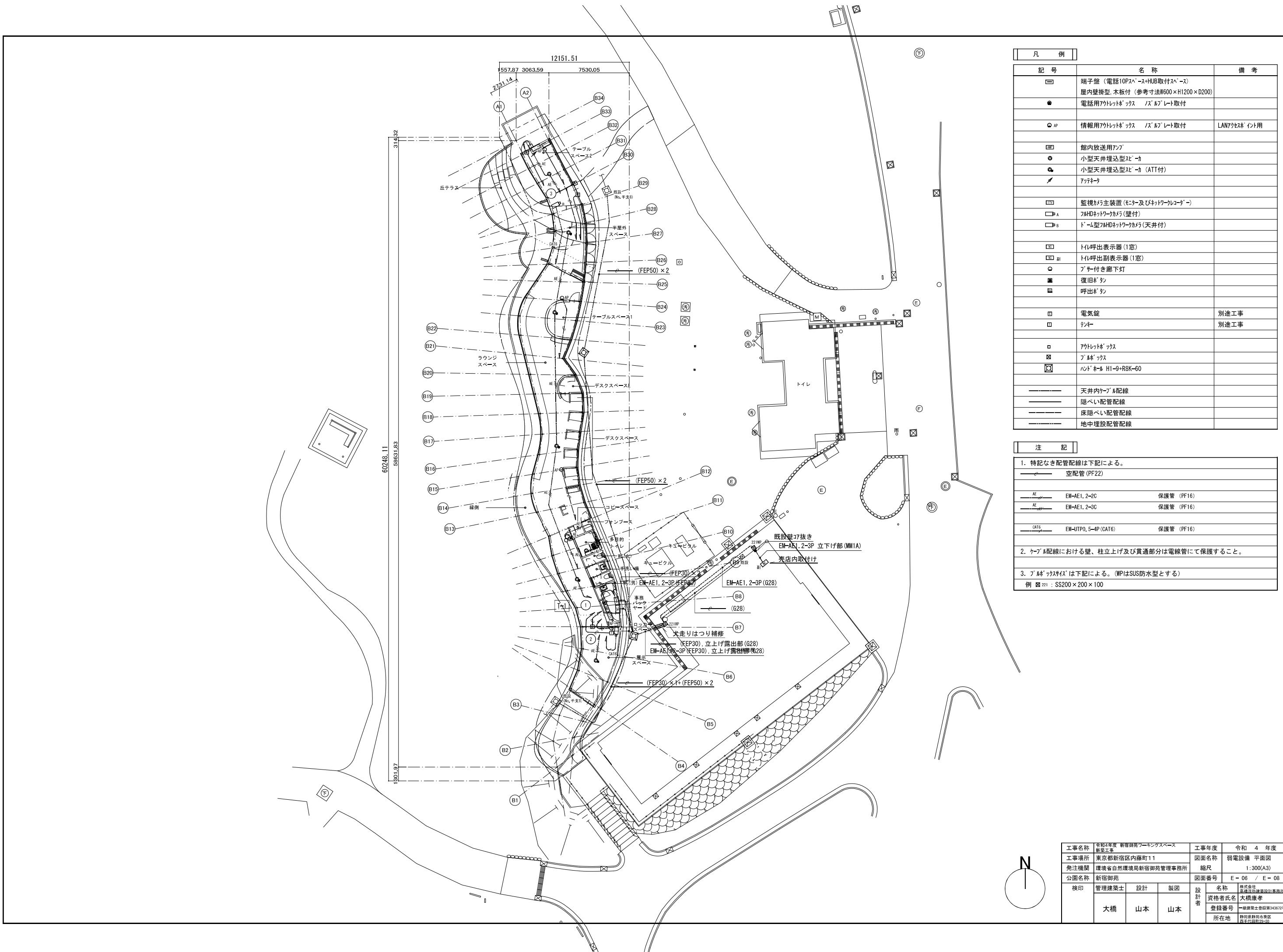
DL1	ゲレアレス ベースダウントルト 鏡面コーン Φ75	DL2	ゲレアレス ベースダウントルト 鏡面コーン Φ75	DL3	ベースダウントルト Φ75	BR1	ブルラケットライト
	<p>温白色 (3500K) 消費電力 15.0W ■非調光タイプ 径: 74.5mm (付属 (白熱消)) コーン: 74.5mm (鏡面仕上) 無線リモコン付 <無線調光タイプ> 調光率: 5-100% <無線信号制御方式> リモートレシーバー Fit/Fit Plus 径: Φ85 (mm) 重: 0.5kg</p> <p>遠藤照明 ERD5381WB_FX391N相当品</p>		<p>温白色 (3500K) 消費電力 15.0W ■非調光タイプ 径: 74.5mm (付属 (白熱消)) コーン: 74.5mm (鏡面仕上) 無線リモコン付 径: 0.85 (mm) 重: 0.4kg</p> <p>遠藤照明 ERD5381WB_RX360NA相当品</p>		<p>電球色 (3000K) 消費電力 5.9W ■非調光タイプ 径: 74.5mm (付属 (白熱消)) コーン: 74.5mm (白熱消) 径: Φ85 (mm) 重: 0.2kg</p> <p>遠藤照明 ERD8634W_RAD728W相当品</p>		<p>LED一体型 白熱球60W相当 セード: シリコン・乳白色 消費電力: 6.1W 定格光束: 335lm 色温度: 2700K 出幅: 80mm 器具幅: Φ100mm 重: 0.2kg</p> <p>KOIZUMI AB42597L相当品</p>
BS1	テザインインベースライト L:1200タイプ	SP1	スポットライト	DLM1	ダウントルト		
	<p>L:1200タイプ (5200lmタイプ) 温白色 (3500K) 消費電力 36.5W ■非調光タイプ 本体: アルミ (白) 径: □80x1279 (mm)</p> <p>遠藤照明 ERK1007W_RAD748WWB相当品</p>		<p>LED23W JDR × 1 E11 電球色 (3000K) 消費電力 5.9W ■非調光タイプ 本体: アルミダイキャスト (白熱消) 径: Φ56 高さ: 111 吊高: 99 (mm) 重: 0.2kg</p> <p>遠藤照明 ERS6908W_RAD728W相当品</p>		<p>電球色 (3000K) 消費電力 10.0W 径: 26x93x50 (mm)</p>		<p>yamagawa 0879 01-43-47</p>
⑤	照度センサー	①	中継器		タブレット型コントローラー		
	<p>AC100V~242V セード: 感度調整可能 無線リモコン内蔵</p> <p>遠藤照明 FX428NA相当品</p>		<p>AC100V~242V 無線リモコン内蔵</p> <p>遠藤照明 FX501W相当品</p>		<p>本体: 搭載 セード: 感度調整可能 定格電圧: DC5V OS: Android 4.1 画面サイズ: 7インチ 付属品: AC電源アダプター/USBケーブル 重: 0.3kg</p> <p>遠藤照明 FX438NA相当品</p>		

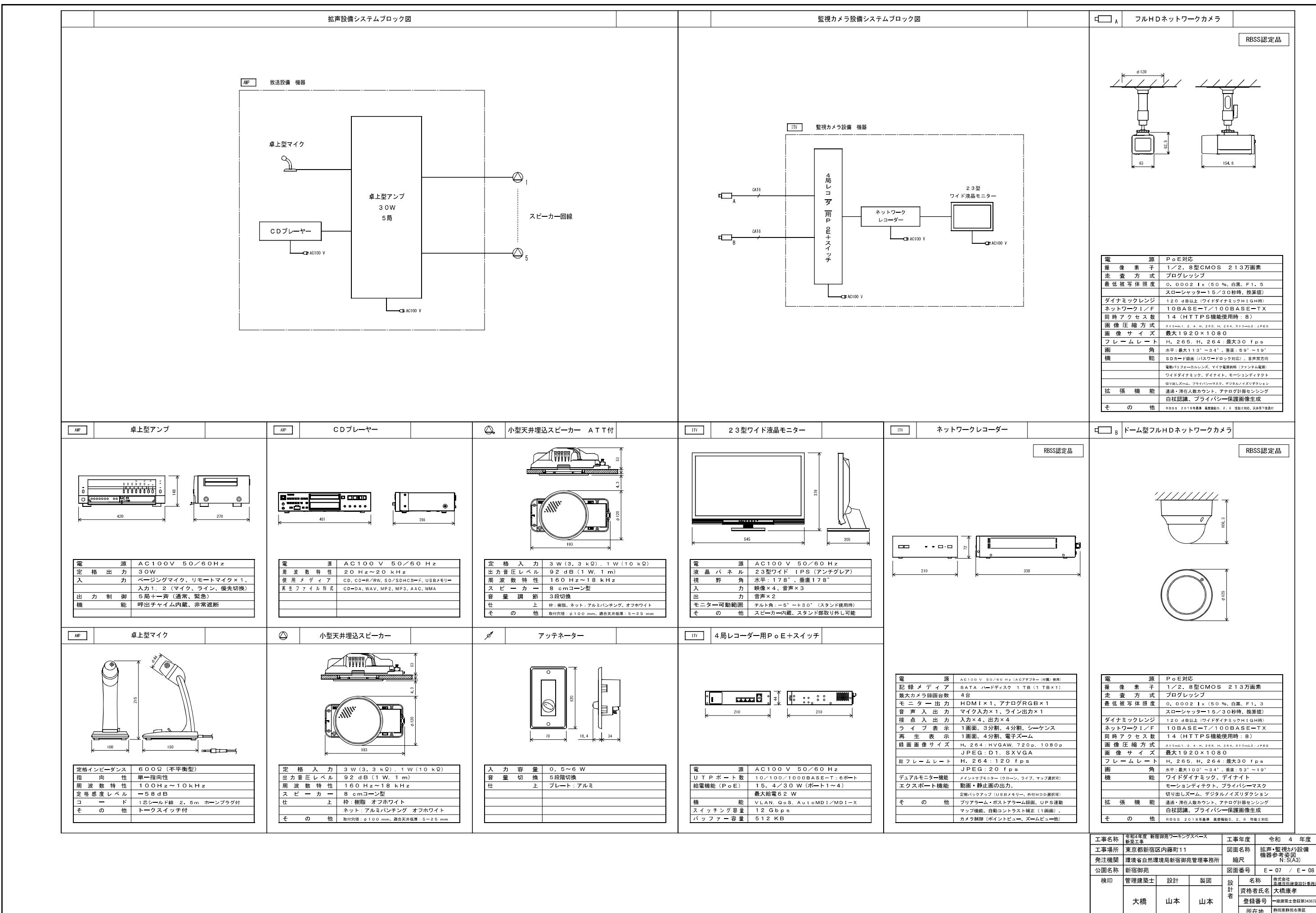
工事名称	令和4年度 新宿御苑ワーキングスペース 新築工事			工事年度	令和 4 年度	
工事場所	東京都新宿区内藤町11			図面名称	盤負荷委、 照明器具参考姿圖	
発注機関	環境省自然環境局新宿御苑管理事務所			縮尺	N:5(A3)	
公園名称	新宿御苑			図面番号	E - 02 / E - 08	
捺印	管理建築士	設計	製図	設計者 大橋康孝	名称	株式会社 大橋建築設計室
	大橋	山本	山本		資格者氏名	大橋康孝
					登録番号	一級建築士登録第34362号
					所在地	東京都渋谷区渋谷2丁目20-30



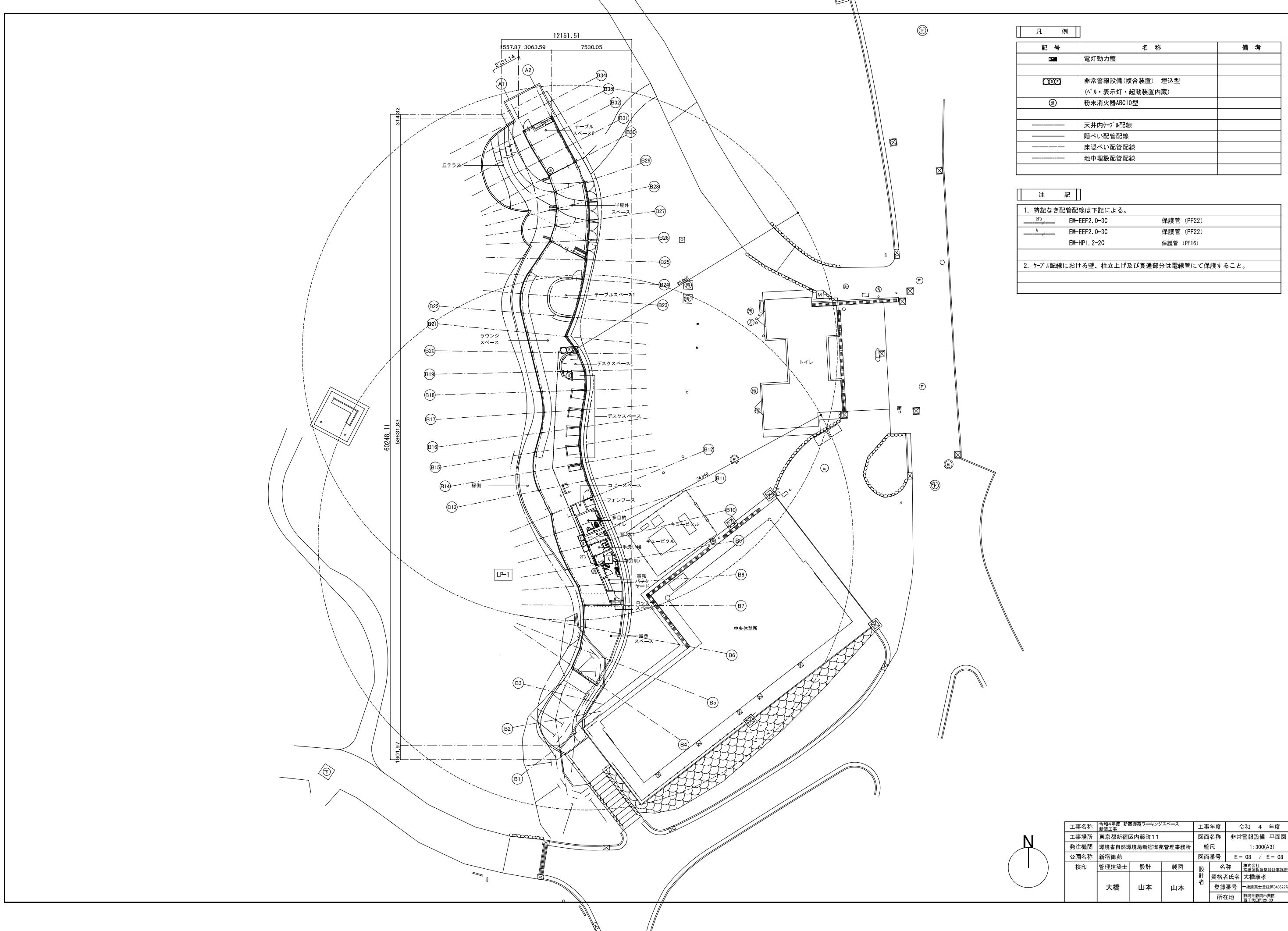








工事名称	令和4年度 新宿御苑ワーキングスペース	工事年度	令和 4 年度
工事場所	東京都新宿区内藤町11	図面名称	拡声設備機器参考図
発注機関	環境省自然環境局新宿御苑管理事務所	機器参考図	監視カメラ機器
公園名称	新宿御苑	図面番号	E-07 / E-08
検印	管理建築士 設計 製図	名 称	株式会社 大橋 康孝
	大橋 山本 山本	資格者氏名	登録番号 一般技術士登録第343672号
		所在地	静岡県静岡市葵区 西二代町20-30



機械設備工事 仕様書 I 工事概要 1. 工事場所 東京都新宿区内藤町1-1 2. 建物概要 <table border="1"> <tr> <td>建物名称</td> <td>構造</td> <td>階数</td> <td>建築基準法による延べ面積(m²)</td> <td>消防法施行令別表第一の区分</td> <td>備考</td> </tr> <tr> <td>中央休憩所</td> <td>鉄骨造</td> <td>平屋</td> <td>約230m²</td> <td>3項イ</td> <td>増築</td> </tr> <tr> <td colspan="6"></td> </tr> <tr> <td colspan="6"></td> </tr> </table> 3. 工事種目 (印の付いたものを適用する) <table border="1"> <tr> <td colspan="2">建物別及び屋外</td> <td colspan="4">工事種別</td> </tr> <tr> <td colspan="2">工事種目</td> <td>中央休憩所</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>● 空気調和設備</td> <td>一式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>● 換気設備</td> <td>一式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 排煙設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 自動制御設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>● 衛生器具設備</td> <td>一式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>● 給水設備</td> <td>一式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>● 排水設備</td> <td>一式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>● 給湯設備</td> <td>一式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 消火設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 廉設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ ガス設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ 撤去工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>										建物名称	構造	階数	建築基準法による延べ面積(m ²)	消防法施行令別表第一の区分	備考	中央休憩所	鉄骨造	平屋	約230m ²	3項イ	増築													建物別及び屋外		工事種別				工事種目		中央休憩所				● 空気調和設備	一式					● 換気設備	一式					○ 排煙設備						○ 自動制御設備						● 衛生器具設備	一式					● 給水設備	一式					● 排水設備	一式					● 給湯設備	一式					○ 消火設備						○ 廉設備						○ ガス設備						○						○ 撤去工事						● 機材の品質等 (1) 本工事に使用する材料・機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常すべき品質及び性能を有するものとする。 (2) 別表-1に機材等が記載された製造業者等は次の①から⑥すべて事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督職員の承諾を要ける。ただし、製造業者等名が記載されているものは、証明となる資料等の提出を省略することができる。 ①品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③安定的な供給が可能であること。 ④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥販売、保守等の営業体制を整えていること。									
建物名称	構造	階数	建築基準法による延べ面積(m ²)	消防法施行令別表第一の区分	備考																																																																																																																																
中央休憩所	鉄骨造	平屋	約230m ²	3項イ	増築																																																																																																																																
建物別及び屋外		工事種別																																																																																																																																			
工事種目		中央休憩所																																																																																																																																			
● 空気調和設備	一式																																																																																																																																				
● 換気設備	一式																																																																																																																																				
○ 排煙設備																																																																																																																																					
○ 自動制御設備																																																																																																																																					
● 衛生器具設備	一式																																																																																																																																				
● 給水設備	一式																																																																																																																																				
● 排水設備	一式																																																																																																																																				
● 給湯設備	一式																																																																																																																																				
○ 消火設備																																																																																																																																					
○ 廉設備																																																																																																																																					
○ ガス設備																																																																																																																																					
○																																																																																																																																					
○ 撤去工事																																																																																																																																					
● 施工調査 事前調査 ● 本工事 ○ 別途 調査内容 調査項目 ● 既存資料調査 調査範囲 ○ 図示 ● 本工事範囲 調査方法 ○ 図示 ● 目視										● 保温 標準仕様書第2編によるほか次による。ただし、各工事種目別に指定されたものは除く。 ○ 多湿箇所は下記による。 室名: ○ 共同溝内の保温種別は下記による。 ダクト: 配管: 次の露出配管は、塗装又は記載の仕上げとする。 ●屋外: ○ ドレン管 (○ 指定色塗装 ○) ○ 金属電線管 (○ 鋼鉄垂吊メキ仕上げ [付帯量300g/m ² 以上] ○ 指定色塗装) ●屋内: ○ (○ 指定色塗装 ○)																																																																																																																											
● 足場その他 ● はり工事及び孔作業を行う場合は、事前に走査式埋設物調査を行い、監督職員に報告を行う。ただし、走査式埋設物調査で埋設物の調査ができない場合は、監督員との協議による。										● 金属管の塗装 穿孔機械を使用し既存軸体に穿孔する場合は、金属探知により電源供給が停止できる付属装置等を用いて施工する。 () 書きの室名は直天井を示し、その他は二重天井を示す。																																																																																																																											
● 計画的施工 ● 本工事で設置する。 ● 別契約の関係受注者が定義したものは無償で使用できる。 ● 木工事で設置する。										● 天井仕上区分 図面に特記なき場合は、工事区分表による。 電線及びEMケーブルは標準仕様書第4編1.5.1表4.1.11による。																																																																																																																											
● 基本工事 既存部分の養生は、改修標準仕様書第1編3章による。										● 既存軸体への穿孔 () 書きの室名は直天井を示し、その他は二重天井を示す。																																																																																																																											
● 建設発生土の処理方法 ● 施工図等										● 保温 標準仕様書第2編によるほか次による。ただし、各工事種目別に指定されたものは除く。 ○ 多湿箇所は下記による。 室名: ○ 共同溝内の保温種別は下記による。 ダクト: 配管: 次の露出配管は、塗装又は記載の仕上げとする。 ●屋外: ○ ドレン管 (○ 指定色塗装 ○) ○ 金属電線管 (○ 鋼鉄垂吊メキ仕上げ [付帯量300g/m ² 以上] ○ 指定色塗装) ●屋内: ○ (○ 指定色塗装 ○)																																																																																																																											
● 完成図等 既存部分の養生は、改修標準仕様書第1編3章による。										● 既存軸体への穿孔 () 書きの室名は直天井を示し、その他は二重天井を示す。																																																																																																																											
● 機材の承認図 ● 総合試運転調整 ● 本工事 ○ 別途 調整項目 (測定箇所等は監督職員の指示による。) ● 風量調整 ○ 水量調整 ● 室内外空気の温湿度の測定 ○ 室内気流及びじんいの測定 ○ 驚音の測定 ○ 飲料水の水質の測定 ○ 雑用水の水質の測定 ○										● 保温 標準仕様書第2編によるほか次による。ただし、各工事種目別に指定されたものは除く。 ○ 多湿箇所は下記による。 室名: ○ 共同溝内の保温種別は下記による。 ダクト: 配管: 次の露出配管は、塗装又は記載の仕上げとする。 ●屋外: ○ ドレン管 (○ 指定色塗装 ○) ○ 金属電線管 (○ 鋼鉄垂吊メキ仕上げ [付帯量300g/m ² 以上] ○ 指定色塗装) ●屋内: ○ (○ 指定色塗装 ○)																																																																																																																											
● 電動機 換気扇、圧力扇及び標準仕様書に記載なく特記のないものの電動機の保護規格は、製造者規格による標準品としてよい。										● 保温 標準仕様書第2編によるほか次による。ただし、各工事種目別に指定されたものは除く。 ○ 多湿箇所は下記による。 室名: ○ 共同溝内の保温種別は下記による。 ダクト: 配管: 次の露出配管は、塗装又は記載の仕上げとする。 ●屋外: ○ ドレン管 (○ 指定色塗装 ○) ○ 金属電線管 (○ 鋼鉄垂吊メキ仕上げ [付帯量300g/m ² 以上] ○ 指定色塗装) ●屋内: ○ (○ 指定色塗装 ○)																																																																																																																											
● 電源周波数 ● 容量等の表示 ● 耐震措置										● 保温 標準仕様書第2編によるほか次による。ただし、各工事種目別に指定されたものは除く。 ○ 多湿箇所は下記による。 室名: ○ 共同溝内の保温種別は下記による。 ダクト: 配管: 次の露出配管は、塗装又は記載の仕上げとする。 ●屋外: ○ ドレン管 (○ 指定色塗装 ○) ○ 金属電線管 (○ 鋼鉄垂吊メキ仕上げ [付帯量300g/m ² 以上] ○ 指定色塗装) ●屋内: ○ (○ 指定色塗装 ○)																																																																																																																											
● 適用区分 建策基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ○ 風圧力 風速 (m/s) 地表面粗度区分 ()										● 保温 標準仕様書第2編によるほか次による。ただし、各工事種目別に指定されたものは除く。 ○ 多湿箇所は下記による。 室名: ○ 共同溝内の保温種別は下記による。 ダクト: 配管: 次の露出配管は、塗装又は記載の仕上げとする。 ●屋外: ○ ドレン管 (○ 指定色塗装 ○) ○ 金属電線管 (○ 鋼鉄垂吊メキ仕上げ [付帯量300g/m ² 以上] ○ 指定色塗装) ●屋内: ○ (○ 指定色塗装 ○)																																																																																																																											
● 環境への配慮 (1) 本工事において、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第10号)」に基づく環境物品の調達の推進に関する基本方針(平成31年2月閣議決定)に定める特認調達品目分野「公共工事」の品目と調達する場合は、判断の基準等を満たすものとする。 (2) 建築設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び建築工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。 なお、電気設備工事の特記仕様書は()図、建築工事の特記仕様書は()図による。										● 保温 標準仕様書第2編によるほか次による。ただし、各工事種目別に指定されたものは除く。 ○ 多湿箇所は下記による。 室名: ○ 共同溝内の保温種別は下記による。 ダクト: 配管: 次の露出配管は、塗装又は記載の仕上げとする。 ●屋外: ○ ドレン管 (○ 指定色塗装 ○) ○ 金属電線管 (○ 鋼鉄垂吊メキ仕上げ [付帯量300g/m ² 以上] ○ 指定色塗装) ●屋内: ○ (○ 指定色塗装 ○)																																																																																																																											
● 適用区分 建策基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ○ 風圧力 風速 (m/s) 地表面粗度区分 ()										● 保温 標準仕様書第2編によるほか次による。ただし、各工事種目別に指定されたものは除く。 ○ 多湿箇所は下記による。 室名: ○ 共同溝内の保温種別は下記による。 ダクト: 配管: 次の露出配管は、塗装又は記載の仕上げとする。 ●屋外: ○ ドレン管 (○ 指定色塗装 ○) ○ 金属電線管 (○ 鋼鉄垂吊メキ仕上げ [付帯量300g/m ² 以上] ○ 指定色塗装) ●屋内: ○ (○ 指定色塗装 ○)																																																																																																																											
● 環境への配慮 (1) 本工事において、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第10号)」に基づく環境物品の調達の推進に関する基本方針(平成31年2月閣議決定)に定める特認調達品目分野「公共工事」の品目と調達する場合は、判断の基準等を満たすものとする。 (2) 建築設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び建築工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。 なお、電気設備工事の特記仕様書は()図、建築工事の特記仕様書は()図による。										● 保温 標準仕様書第2編によるほか次による。ただし、各工事種目別に指定されたものは除く。 ○ 多湿箇所は下記による。 室名: ○ 共同溝内の保温種別は下記による。 ダクト: 配管: 次の露出配管は、塗装又は記載の仕上げとする。 ●屋外: ○ ドレン管 (○ 指定色塗装 ○) ○ 金属電線管 (○ 鋼鉄垂吊メキ仕上げ [付帯量300g/m ² 以上] ○ 指定色塗装) ●屋内: ○ (○ 指定色塗装 ○)																																																																																																																											
● 適用区分 建策基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ○ 風圧力 風速 (m/s) 地表面粗度区分 ()										● 保温 標準仕様書第2編によるほか次による。ただし、各工事種目別に指定されたものは除く。 ○ 多湿箇所は下記による。 室名: ○ 共同溝内の保温種別は下記による。 ダクト: 配管: 次の露出配管は、塗装又は記載の仕上げとする。 ●屋外: ○ ドレン管 (○ 指定色塗装 ○) ○ 金属電線管 (○ 鋼鉄垂吊メキ仕上げ [付帯量300g/m ² 以上] ○ 指定色塗装) ●屋内: ○ (○ 指定色塗装 ○)																																																																																																																											
● 環境への配慮 (1) 本工事において、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第10号)」に基づく環境物品の調達の推進に関する基本方針(平成31年2月閣議決定)に定める特認調達品目分野「公共工事」の品目と調達する場合は、判断の基準等を満たすものとする。 (2) 建築設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び建築工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。 なお、電気設備工事の特記仕様書は()図、建築工事の特記仕様書は()図による。										● 保温 標準仕様書第2編によるほか次による。ただし、各工事種目別に指定されたものは除く。 ○ 多湿箇所は下記による。 室名: ○ 共同溝内の保温種別は下記による。 ダクト: 配管: 次の露出配管は、塗装又は記載の仕上げとする。 ●屋外: ○ ドレン管 (○ 指定色塗装 ○) ○ 金属電線管 (○ 鋼鉄垂吊メキ仕上げ [付帯量300g/m ² 以上] ○ 指定色塗装) ●屋内: ○ (○ 指定色塗装 ○)																																																																																																																											
● 適用区分 建策基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ○ 風圧力 風速 (m/s) 地表面粗度区分 ()										● 保温 標準仕様書第2編によるほか次による。ただし、各工事種目別に指定されたものは除く。 ○ 多湿箇所は下記による。 室名: ○ 共同溝内の保温種別は下記による。 ダクト: 配管: 次の露出配管は、塗装又は記載の仕上げとする。 ●屋外: ○ ドレン管 (○ 指定色塗装 ○) ○ 金属電線管 (○ 鋼鉄垂吊メキ仕上げ [付帯量300g/m ² 以上] ○ 指定色塗装) ●屋内: ○ (○ 指定色塗装 ○)																																																																																																																											
● 環境への配慮 (1) 本工事において、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第10号)」に基づく環境物品の調達の推進に関する基本方針(平成31年2月閣議決定)に定める特認調達品目分野「公共工事」の品目と調達する場合は、判断の基準等を満たすものとする。 (2) 建築設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び建築工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。 なお、電気設備工事の特記仕様書は()図、建築工事の特記仕様書は()図による。										● 保温 標準仕様書第2編によるほか次による。ただし、各工事種目別に指定されたものは除く。 ○ 多湿箇所は下記による。 室名: ○ 共同溝内の保温種別は下記による。 ダクト: 配管: 次の露出配管は、塗装又は記載の仕上げとする。 ●屋外: ○ ドレン管 (○ 指定色塗装 ○) ○ 金属電線管 (○ 鋼鉄垂吊メキ仕上げ [付帯量300g/m ² 以上] ○ 指定色塗装) ●屋内: ○ (○ 指定色塗装 ○)																																																																																																																											
● 適用区分 建策基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ○ 風圧力 風速 (m/s) 地表面粗度区分 ()										● 保温 標準仕様書第2編によるほか次による。ただし、各工事種目別に指定されたものは除く。 ○ 多湿箇所は下記による。 室名: ○ 共同溝内の保温種別は下記による。 ダクト: 配管: 次の露出配管は、塗装又は記載の仕上げとする。 ●屋外: ○ ドレン管 (○ 指定色塗装 ○) ○ 金属電線管 (○ 鋼鉄垂吊メキ仕上げ [付帯量300g/m ² 以上] ○ 指定色塗装) ●屋内: ○ (○ 指定色塗装 ○)																																																																																																																											
● 環境への配慮 (1) 本工事において、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第10号)」に基づく環境物品の調達の推進に関する基本方針(平成31年2月閣議決定)に定める特認調達品目分野「公共工事」の品目と調達する場合は、判断の基準等を満たすものとする。 (2) 建築設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び建築工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。 なお、電気設備工事の特記仕様書は()図、建築工事の特記仕様書は()図による。										● 保温 標準仕様書第2編によるほか次による。ただし、各工事種目別に指定されたものは除く。 ○ 多湿箇所は下記による。 室名: ○ 共同溝内の保温種別は下記による。 ダクト: 配管: 次の露出配管は、塗装又は記載の仕上げとする。 ●屋外: ○ ドレン管 (○ 指定色塗装 ○) ○ 金属電線管 (○ 鋼鉄垂吊メキ仕上げ [付帯量300g/m ² 以上] ○ 指定色塗装) ●屋内: ○ (○ 指定色塗装 ○)																																																																																																																											
● 適用区分 建策基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ○ 風圧力 風速 (m/s) 地表面粗度区分 ()										● 保温 標準仕様書第2編によるほか次による。ただし、各工事種目別に指定されたものは除く。 ○ 多湿箇所は下記による。 室名: ○ 共同溝内の保温種別は下記による。 ダクト: 配管: 次の露出配管は、塗装又は記載の仕上げとする。 ●屋外: ○ ドレン管 (○ 指定色塗装 ○) ○ 金属電線管 (○ 鋼鉄垂吊メキ仕上げ [付帯量300g/m ² 以上] ○ 指定色塗装) ●屋内: ○ (○ 指定色塗装 ○)																																																																																																																											
● 環境への配慮 (1) 本工事において、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第10号)」に基づく環境物品の調達の推進に関する基本方針(平成31年2月閣議決定)に定める特認調達品目分野「公共工事」の品目と調達する場合は、判断の基準等を満たすものとする。 (2) 建築設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び建築工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。 なお、電気設備工事の特記仕様書は()図、建築工事の特記仕様書は()図による。										● 保温 標準仕様書第2編によるほか次による。ただし、各工事種目別に指定されたものは除く。 ○ 多湿箇所は下記による。 室名: ○ 共同溝内の保温種別は下記による。 ダクト: 配管: 次の露出配管は、塗装又は記載の仕上げとする。 ●屋外: ○ ドレン管 (○ 指定色塗装 ○) ○ 金属電線管 (○ 鋼鉄垂吊メキ仕上げ [付帯量300g/m ² 以上] ○ 指定色塗装) ●屋内: ○ (○ 指定色塗装 ○)																																																																																																																											
● 適用区分 建策基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ○ 風圧力 風速 (m/s) 地表面粗度区分 ()										● 保温 標準仕様書第2編によるほか次による。ただし、各工事種目別に指定されたものは除く。 ○ 多湿箇所は下記による。 室名: ○ 共同溝内の保温種別は下記による。 ダクト: 配管: 次の露出配管は、塗装又は記載の仕上げとする。 ●屋外: ○ ドレン管 (○ 指定色塗装 ○) ○ 金属電線管 (○ 鋼鉄垂吊メキ仕上げ [付帯量300g/m ² 以上] ○ 指定色塗装) ●屋内: ○ (○ 指定色塗装 ○)																																																																																																																											
● 環境への配慮 (1) 本工事において、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第10号)」に基づく環境物品の調達の推進に関する基本方針(平成31年2月閣議決定)に定める特認調達品目分野「公共工事」の品目と調達する場合は、判断の基準等を満たすものとする。 (2) 建築設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び建築工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。 なお、電気設備工事の特記仕様書は()図、建築工事の特記仕様書は()図による。										● 保温 標準仕様書第2編によるほか次による。ただし、各工事種目別に指定されたものは除く。 ○ 多湿箇所は下記による。 室名: ○ 共同溝内の保温種別は下記による。 ダクト: 配管: 次の露出配管は、塗装又は記載の仕上げとする。 ●屋外: ○ ドレン管 (○ 指定色塗装 ○) ○ 金属電線管 (○ 鋼鉄垂吊メキ仕上げ [付帯量300g/m ² 以上] ○ 指定色塗装) ●屋内: ○																																																																																																																											

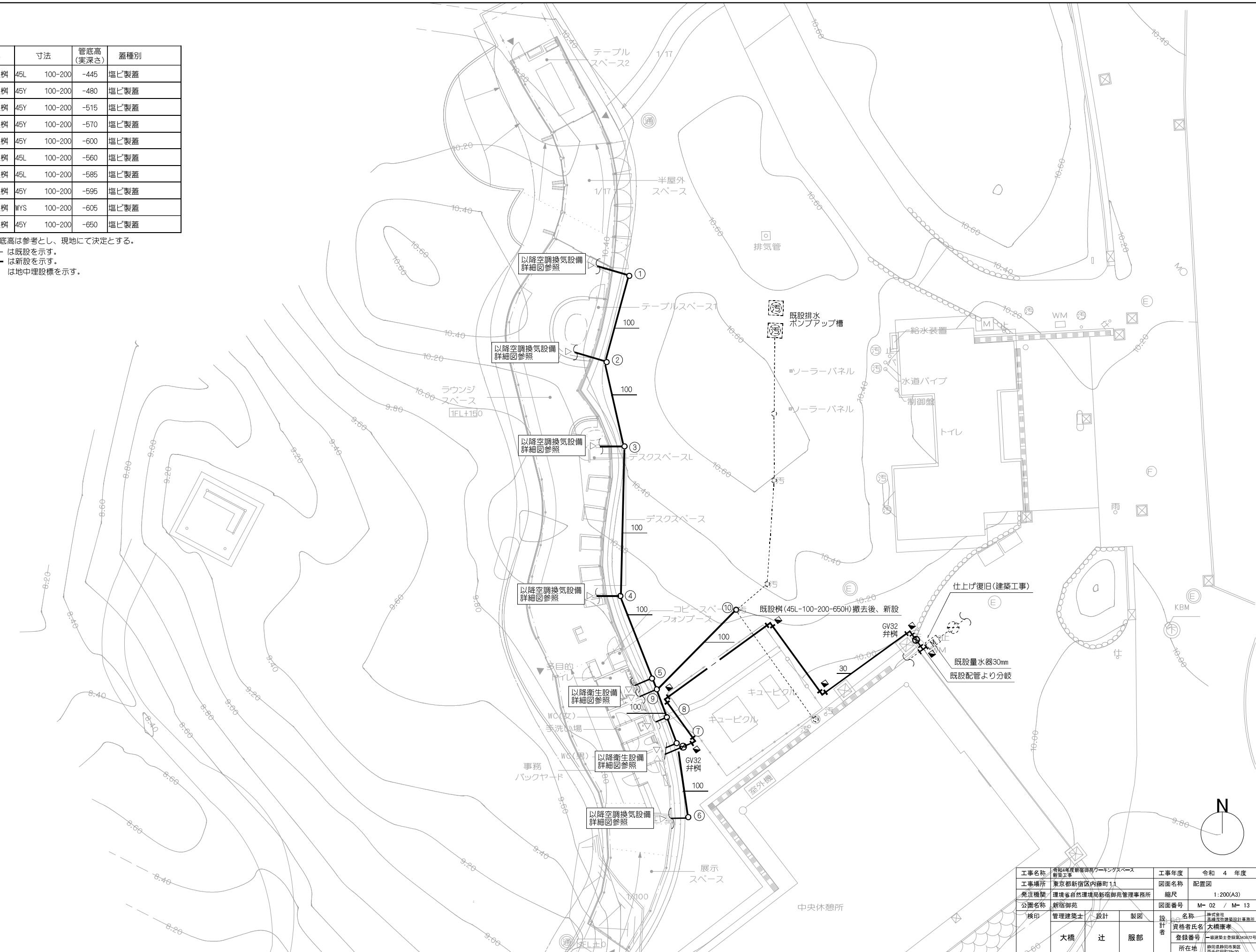
記号	樹名	寸法	管底高(実深さ)	蓋種別
①	小口径樹	45L	100-200	-445
②	小口径樹	45Y	100-200	-480
③	小口径樹	45Y	100-200	-515
④	小口径樹	45Y	100-200	-570
⑤	小口径樹	45Y	100-200	-600
⑥	小口径樹	45L	100-200	-560
⑦	小口径樹	45L	100-200	-585
⑧	小口径樹	45Y	100-200	-595
⑨	WYS	100-200	-605	塙ビ製蓋
⑩	小口径樹	45Y	100-200	-650

注記1. 樹管底高は参考とし、現地にて決定とする。

2. ----- は既設を示す。

3. —— は新設を示す。

4. □ は地中埋設標を示す。



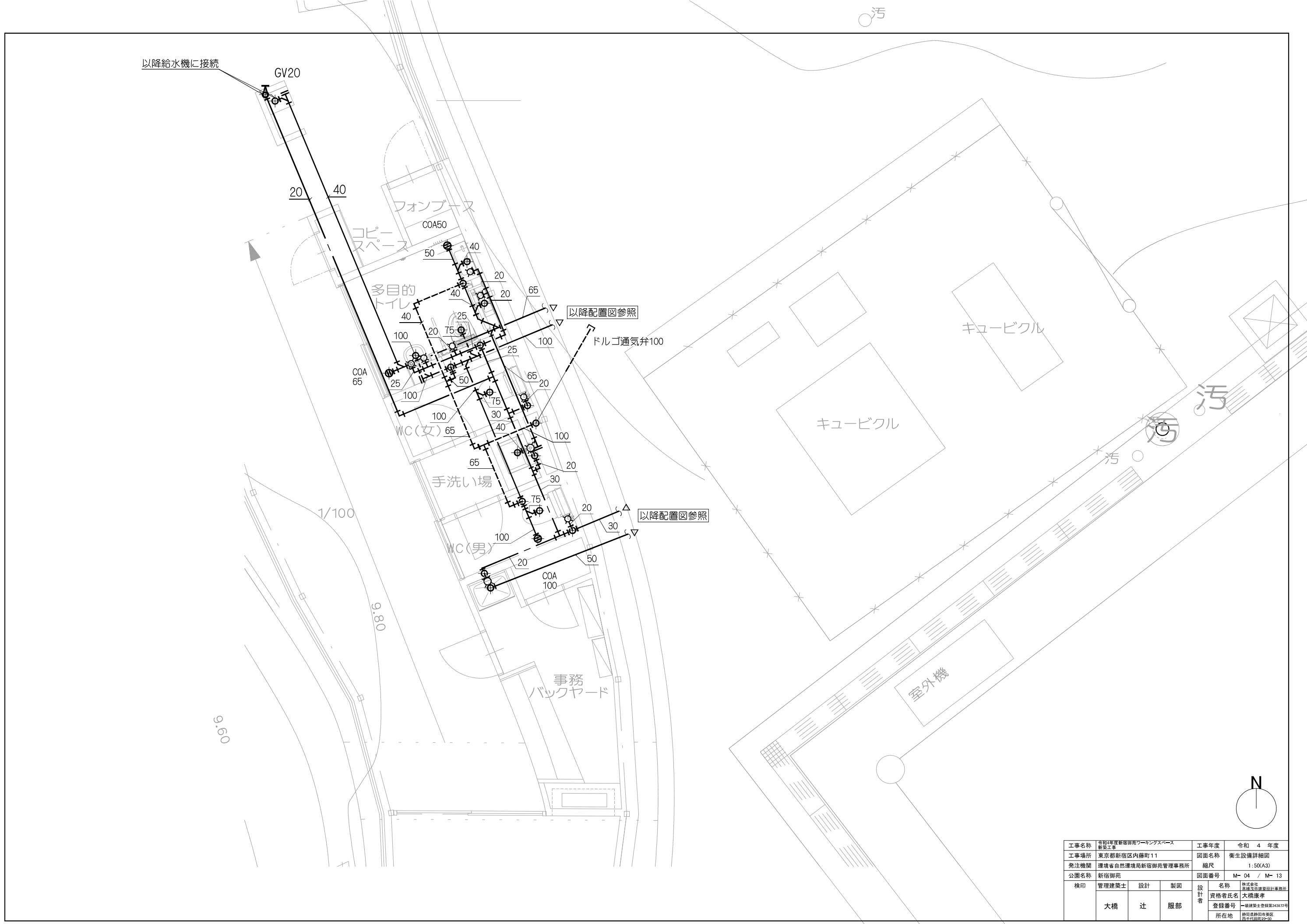
衛生器具表

	器具名称	仕様	メーカー名	型番	付属品	合計	室名				
							男子WC	女子WC	多目的WC	手洗い場	事務
A	洋風大便器		TOTO	AH1 CES9788CR	スティックリモコンパブリックタイプ	2	1	1			
B	紙巻器		TOTO	YH63R#MS		2	1	1			
C	手洗器	寸法：W600×D460×H130	cielo	CIE-SMLAA60/WH	立水栓、ボトルトラップ	1				1	
D	水栓		cera(TOTO)	VLRB1CDS-16		1				1	
E	コンパクト多機能トイレ		TOTO	UADAK21R1A1ASD2BA	TCF5840AUPN, YM6090A, YKH22, TYC320W	1			1		
F	SK	ステンレスシンク(バックガード付) 寸法：W600×D450×H800	カクダイ	457-101-60 700-763-13	自在水栓、トラップ	1					1

注記

1. 表示品番は参考品番とし、新旧の違いは読み替えること。

工事名称	令和4年度新宿御苑一 kin-ku-she-as	工事年度	令和 4 年度
工事場所	東京都新宿区内藤町11	図面名称	衛生設備機器・器具表
発注機関	環境省自然環境局新宿御苑管理事務所	縮尺	N.S(A3)
公園名称	新宿御苑	図面番号	M- 03 / M- 13
検印	管理建築士 設計 製図 大橋 辻 服部	設計者 登録番号 所在地	株式会社 環境省自然環境局新宿御苑管理事務所 大橋 康孝 一級建築士登録第34367号 静岡県静岡市葵区 西平代田町9-30



空調機器表

記号	名 称	仕 様	電 源		台 数	設 置 場 所	備 考 (参考型番)
			φ	V			
AC-1	空冷ヒートポンプパッケージ	床置ルームエアコン	1	200	1	テープルスペース	基礎:建築工事 参考型番: S36ZVV-W (ダブル)
		冷房能力: 3.6 kW 暖房能力: 4.8 kW					
		消費電力: 0.980 kW / 1.380 kW (冷 / 暖)					
		圧縮機: 950 W					
		送風機: 48 W + 50 W					
		リモコン、他付属品一式					
AC-2	空冷ヒートポンプパッケージ	床置ルームエアコン	1	200	1	展示スペース	基礎:建築工事 参考型番: S56ZVV-W (ダブル)
		冷房能力: 5.6 kW 暖房能力: 6.7 kW					
		消費電力: 1.940 kW / 2.350 kW (冷 / 暖)					
		圧縮機: 1700 W					
		送風機: 48 W + 50 W					
		リモコン、他付属品一式					
PAC-1	空冷ヒートポンプパッケージ	ビル用ルーム室外機	3	200	1	屋外	基礎:建築工事 参考型番: RXYP400FB (ダブル)
		冷房能力: 40.0 kW 暖房能力: 45.0 kW					
		消費電力: 11.8 kW / 13.7 kW (冷 / 暖)					
		圧縮機: 11.5 kW					
		送風機: 0.36 kW X2					
		防振ゴム、転倒防止金具、他付属品一式					
PAC-1-1	空冷ヒートポンプパッケージ	ビル用ルーム室内機 床置きロード型	1	200	1	半屋外スペース	参考型番: FXYLP56NA (ダブル)
		冷房能力: 5.6 kW 暖房能力: 6.3 kW					
		消費電力: 0.086 kW / 0.093 kW (冷 / 暖)					
		送風機: 0.035 kW					
		リモコン、防振ゴム、他付属品一式					
PAC-1-2	空冷ヒートポンプパッケージ	ビル用ルーム室内機 隔離形	1	200	1	テープルスペース	参考型番: FXYMP71NA (ダブル)
		冷房能力: 7.1 kW 暖房能力: 8.0 kW					
		消費電力: 0.137 kW / 0.125 kW (冷 / 暖)					
		風量: 1050 CMH(強)					
		送風機: 0.3 kW					
		リモコン、ロングライフルバー、振れ止め金具、ドレホース、他付属品一式					
PAC-1-3	空冷ヒートポンプパッケージ	ビル用ルーム室内機 隔離形 コンバータイプ	1	200	1	テープルスペース	参考型番: FXYMP22ER (ダブル)
		冷房能力: 2.2 kW 暖房能力: 2.5 kW					
		消費電力: 0.038 kW / 0.038 kW (冷 / 暖)					
		風量: 360 CMH(強)					
		送風機: 0.078 kW					
		リモコン、ロングライフルバー、振れ止め金具、ドレホース、他付属品一式					
PAC-1-4	空冷ヒートポンプパッケージ	ビル用ルーム室内機 天吊形	1	200	2	デスクスペース	参考型番: FXYHP56NA (ダブル)
		冷房能力: 5.6 kW 暖房能力: 6.3 kW					
		消費電力: 0.108 kW / 0.109 kW (冷 / 暖)					
		送風機: 0.06 kW					
		リモコン、振れ止め金具、他付属品一式					
PAC-1-5	空冷ヒートポンプパッケージ	ビル用ルーム室内機 隔離形	1	200	2	WC上部	参考型番: FXYMP56NA (ダブル)
		冷房能力: 5.6 kW 暖房能力: 6.3 kW					
		消費電力: 0.148 kW / 0.135 kW (冷 / 暖)					
		風量: 780 CMH(強)					
		送風機: 0.140 kW					
		リモコン、ロングライフルバー、振れ止め金具、ドレホース、他付属品一式					

注記

1. エアコンの能力及び消費電力はJIS B 8627に規定された定格条件による。
2. 消費電力は参考値とする。
3. 空調機のリモコン取付及び配線工事は本工事。

換気機器表

記号	名 称	仕 様	電 源		台 数	設 置 場 所	備 考 (参考型番)
			φ	V			
FE-1	送風機	ストレーリロッコファン 消音型	1	100	2	デスクスペース	参考型番: BFS-40SUG
		150φ X 300 m3/h X 110 Pa X 57 W					
FE-2	送風機	ストレーリロッコファン 消音型	1	100	1	WC	参考型番: BFS-40SUG
		150φ X 300 m3/h X 110 Pa X 57 W					
FE-3	送風機	ストレーリロッコファン 消音型	1	100	1	事務ロッカード	参考型番: BFS-30SUG
		150φ X 200 m3/h X 90 Pa X 38 W					
		丸形防風板付ペントキャップ(覆い付) 150×2					
FV-1	ハイファン	ハイファン リモコン	1	100	2		参考型番: VD-06PPX8
		80 m3/h X 12 Pa X 3.8 W					
		丸形防風板付ペントキャップ(覆い付) 100×1					
FV-2	天井扇	天井扇 消音形 ラット tail	1	100	1	テープルスペース	参考型番: VD-10ZVEC6-PP
		100φ X 100 m3/h X 40 Pa X 9.7 W					
		丸形防風板付ペントキャップ(覆い付) 100×1					
FV-3	天井扇	天井扇 消音形 ラット tail	1	100	1	デスクスペース	参考型番: VD-10ZVEC6-PP
		100φ X 50 m3/h X 110 Pa X 9.7 W					
		丸形防風板付ペントキャップ(覆い付) 100×1					
FV-4	ハイファン	ハイファン リモコン	1	100	1	フォロースペース	参考型番: VD-08PPX8
		50 m3/h X 20 Pa X 3.8 W					
		丸形防風板付ペントキャップ(覆い付) 100×1					

注記

1. 消費電力は参考値とする。
2. 換気機器はスイッチ本体及び取付、配管配線工事は電気工事とする。
3. VCは指定色焼付塗装とする。
4. 換気機器の性能は JIS C 9603 に基づく値とする。

工事名称	令和4年度新宿御苑一棟工事	工事年度	令和 4 年度
工事場所	東京都新宿区内藤町11	図面名称	空調換気設備機器表
発注機関	環境省自然環境局新宿御苑管理事務所	縮尺	N.S(A3)
公園名称	新宿御苑	図面番号	M- 05 / M- 13
検印	管理建築士	設計	製図
	大橋	辻	服部
設計者	株式会社 環境空間建築設計事務所 大橋 康孝	登録番号	一級建築士登録第34367号
所在地	新宿区新宿四丁目 新宿御苑内	所在地	新宿区新宿四丁目 新宿御苑内

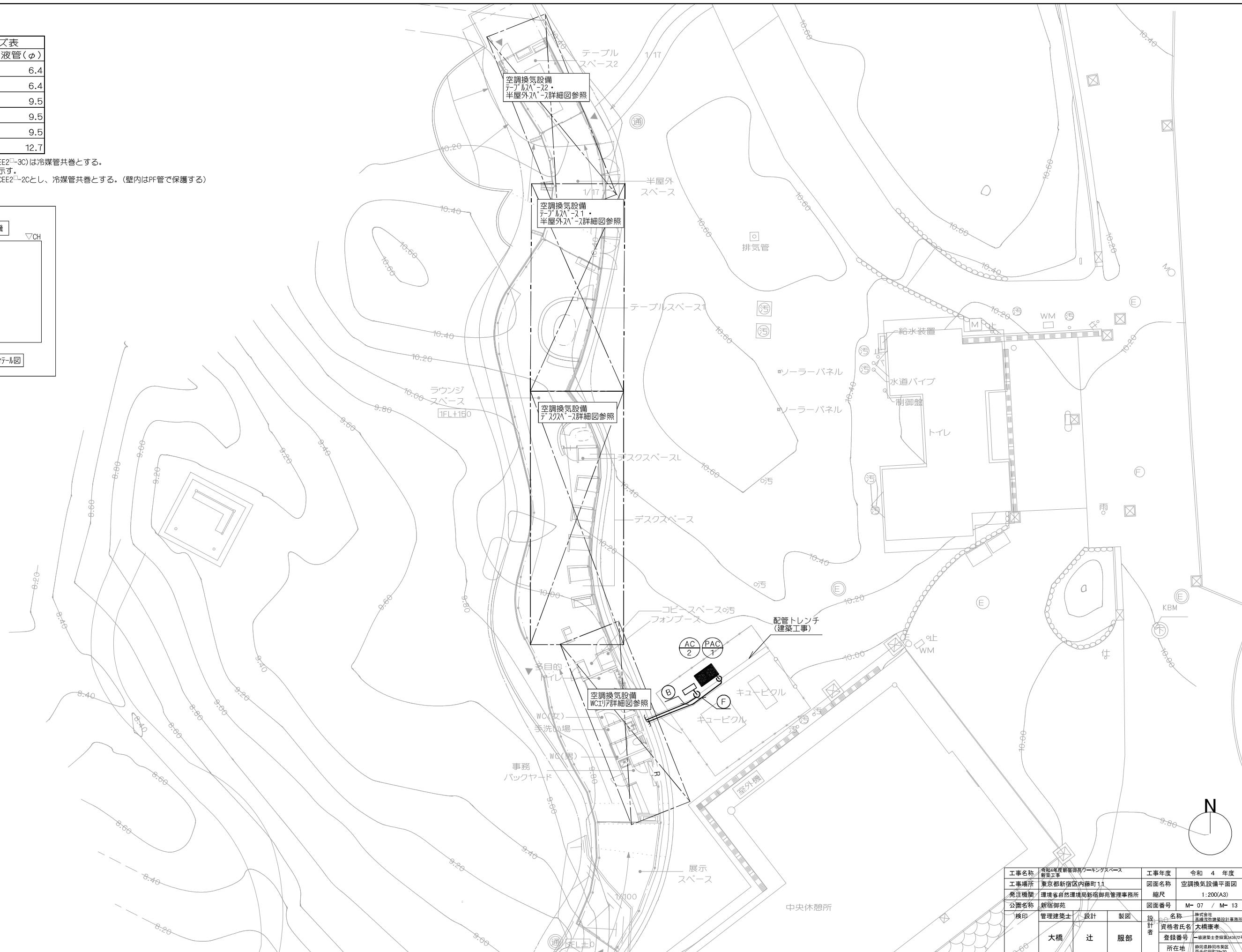
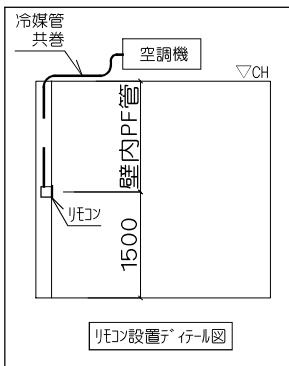
換気計算書

階	室名				換気計算							法チェック						
		室面積 Af m ²	天井高 h m	室容積 Af × h m ³	ターン数による換気量		人員による換気量			必要 換気量 m ³ /h	決定 換気量 m ³ /h	建基法令20条2			シックハウス対策			
					換気 回数 回/h	有効 換気量 m ³ /h	人員密度 n 人/m ²	人員 Af · n 人	単位換気量 m ³ /h·人			人員密度 N m ² /人	換気風量 20Af/N	○ OR X	回/h	m ³ /h	○ OR X	
					人	人	人	人	人			人	人	○ OR X	回/h	m ³ /h	○ OR X	
1	テーブルスペース2	14.80	2.65	39.2	-	-	0.20	3	25	75	80	80	4.9	60	○	0.3	12.0	○
	半屋外ゾーン	27.04	2.70	73.0	-	-	0.10	3	25	75	80	80	9.0	60	○	0.3	22.0	○
	休憩スペース(デスクスペース含む)	117.67	3.07	361.3	-	-	0.20	24	25	600	600	600	4.9	480	○	0.3	109.0	○
	デスクスペースL	2.51	3.25	8.2	-	-	0.33	1	25	25	30	50	2.5	20	○	0.3	3.0	○
	テーブルスペース1	9.12	2.75	25.1	-	-	0.33	3	25	75	80	80	3.0	60	○	0.3	8.0	○
	フォンスペース	1.05	2.20	2.3	3	7	-	-	-	-	25	25	-	-	-	-	-	-
	WC(多目的)	3.96	2.20	8.7	10	87	-	-	-	-	90	100	-	-	-	-	-	-
	WC(男)	2.30	2.20	5.1	10	51	-	-	-	-	60	100	-	-	-	-	-	-
	手洗い場	2.58	2.20	5.7	3	17	-	-	-	-	20	50	-	-	-	-	-	-
	WC(女)	2.27	2.20	5.0	10	50	-	-	-	-	50	50	-	-	-	-	-	-
	事務パックヤード	8.81	2.20	19.4	-	-	0.20	2	25	50	50	50	4.4	40	○	0.3	6.0	○
	展示スペース	27.53	3.00	82.6	-	-	0.20	6	25	150	150	150	4.6	120	○	0.3	25.0	○

工事名称	令和4年度新宿御苑ワーキングスペース 新築工事	工事年度	令和 4 年度
工事場所	東京都新宿区内藤町11	図面名称	換気計算書
発注機関	環境省自然環境局新宿御苑管理事務所	縮尺	N.S(A3)
公園名称	新宿御苑	図面番号	M- 06 / M- 13
検印	管理建築士 設計 製図 大橋 康孝	設計者 登録番号 所在地	大橋 康孝 一級建築士登録第34367号 静岡県静岡市葵区 西平代町29-30

冷媒管サイズ表		
記号	ガス管(Φ)	液管(Φ)
(A)	9.5	6.4
(B)	12.7	6.4
(C)	15.9	9.5
(D)	19.1	9.5
(E)	22.2	9.5
(F)	25.4	12.7

注記 1. 渡り配線(EM-CEE2□-3C)は冷媒管共巻とする。
2. **R** は**リゴン**を示す。
3. リゴン配線はEM-CEE2□-2Cとし、冷媒管共巻とする。(壁内はPF管で保護する)



ガラリリスト(建築工事)				
③	EAガラリ	400X180(開口率50%)	Q=300CMH	1
④	OAガラリ	950X180(開口率50%)	Q=400CMH	1

給気口リスト			
⑥ 給気口 150 φ	Q = 150CMH	1	※参考型番 (P-180R2)
⑦ 給気口 200 φ	Q = 200CMH	2	※参考型番 (P-23GLMF5)

チャンバー・ボックスリスト			
PAC1-5	900X300X300H	GW25t	2
FE-3	700X300X300H	GW25t	1
OAG	950X300X350H	GW25t	1
EAG	400X300X200H	GW25t	1

⑦ ラウンジスハ°-ス(コピ°-スハ°-ス上部壁) ※開口率80%想定

吹出口(建築工事)	
スリット 1800X80	1
Q = 780CMH	

① ラウンジスペース(WC上部壁) ※開口率80%想定

吹出口(建築工事)
スリット 2300X60
Q = 780CMH

⑥ ラウンジスペース(WC上部壁) ※開口率80%想定

吸込口兼吹出口(建築工事)	
穴ット 2300X60	1
Q=RA780CMH + OA200CMH	

① ラウンジスペース(事務バックヤード上部) ※開口率80%想定

吸込口兼吹出口(建築工事)
スリット 2300X60
Q=RA780CMH + OA200CMH

① 事務ハックヤード

吹出口
VHS 250X250
Q=250CMH 1
BOX 350X350X300H
GW25t

九 专注引爆 十 多目的牵引

吸込口	
VHS 150X150	HS 150X150
Q = 200CMH	Q = 100CMH

Ⓐ WC(女) Ⓛ WC(男)

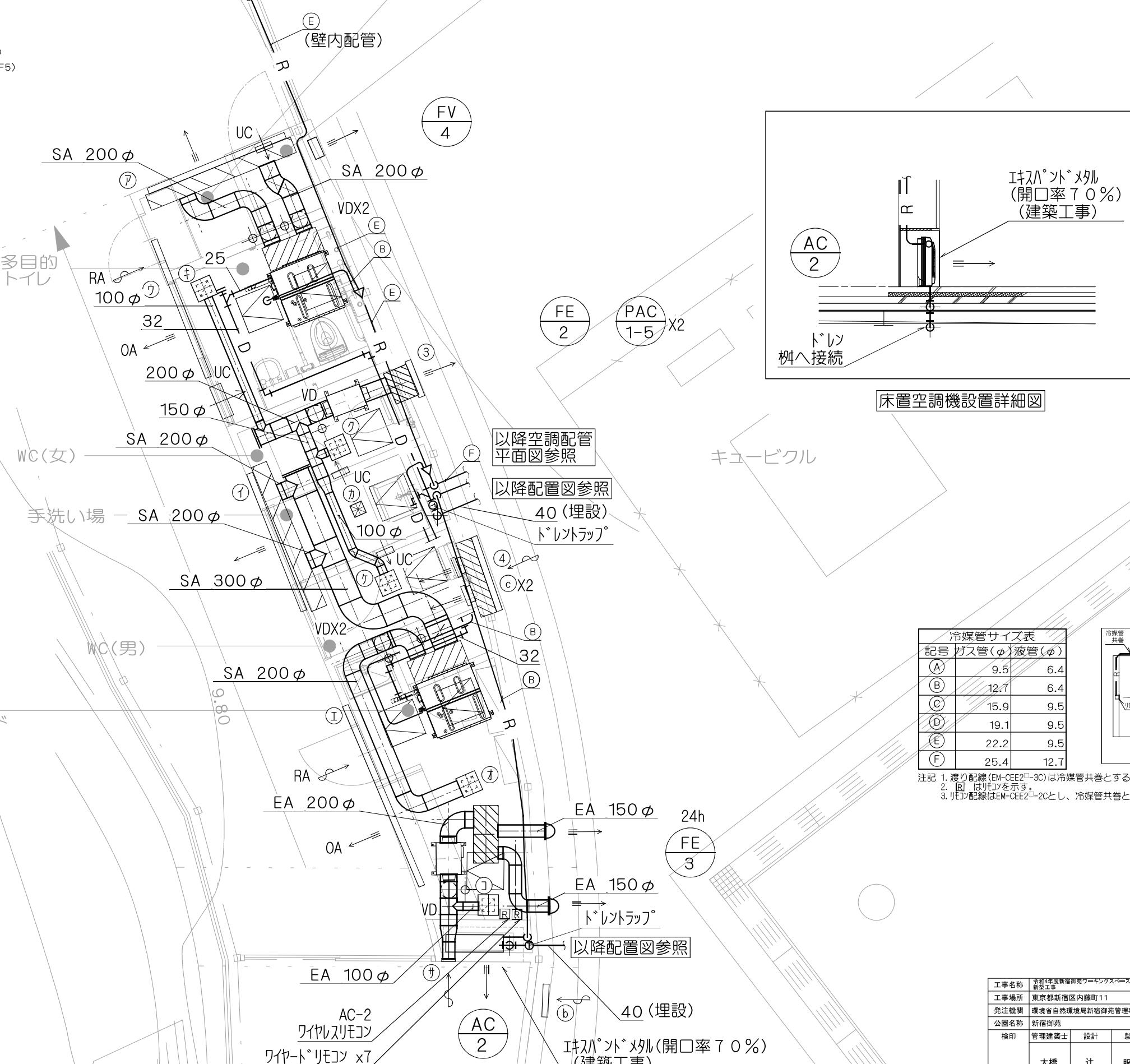
吸込口	吸込口
HS 150X150	HS 150X150
Q=100CMH	Q=100CMH
BOX 250X250X200H	BOX 250X250X200H

① 事務バックヤード ② 展示スペース

吸込口	吸込口
HS 150X150	HS(壁付) 200X200
Q=50CMH	Q=150CMH
BOX 250X250X200H	BOX 250X250X200

注記

以降空調換気設備
デスク入。-入詳細図参照



冷媒管サイズ表		
記号	ガス管(Φ)	液管(Φ)
(A)	9.5	6.4
(B)	12.7	6.4
(C)	15.9	9.5
(D)	19.1	9.5
(E)	22.2	9.5
(F)	25.4	12.7

注記 1. 渡り配線(EM-CEE2□-3C)は冷媒管共巻とする。
2. 「はり印」を示す。
3. リヨン配線はEM-CEE2□-2Cとし、冷媒管共巻とする。(壁内はPF管で保護する)

工事名称	令和4年度新宿御苑ワークショップベース新築工事			工事年度	令和 4 年度	
工事場所	東京都新宿区内藤町11			図面名称	空調換気設備	
発注機関	環境省自然環境局新宿御苑管理事務所			縮尺	WCU1/7詳細図 1/50(A3)	
公園名称	新宿御苑			図面番号	M- 08 / M- 13	
捺印	管理建築士	設計	製図	設計者 資格者氏名 大橋康樹	名称	株式会社 新規建築設計監修事務所
	大橋 辻	服部	登録番号		一級建築士登録第343872号	
			所在地		静岡県御殿場市市原 〒421-0230	

ガラリリスト(建築工事)				
①	OAガラリ	1755X180(開口率50%)	Q = 830CMH	1
②	EAガラリ	1755X180(開口率50%)	Q = 600CMH	1

チャンバーボックスリスト

PAC1-3	600X300X300H	GW25t	2
OAG	1755X300X350H	GW25t	1
EAG	1755X300X200H	GW25t	1

7778° - 71

吹出口	吸入口
VHS 350X200	HS 350X200
Q = 360CMH	Q = 360CMH
BOX 450X300X300H	BOX 450X300X300H
Q=500	Q=500

GW25t
注記
1. UCは建築工事

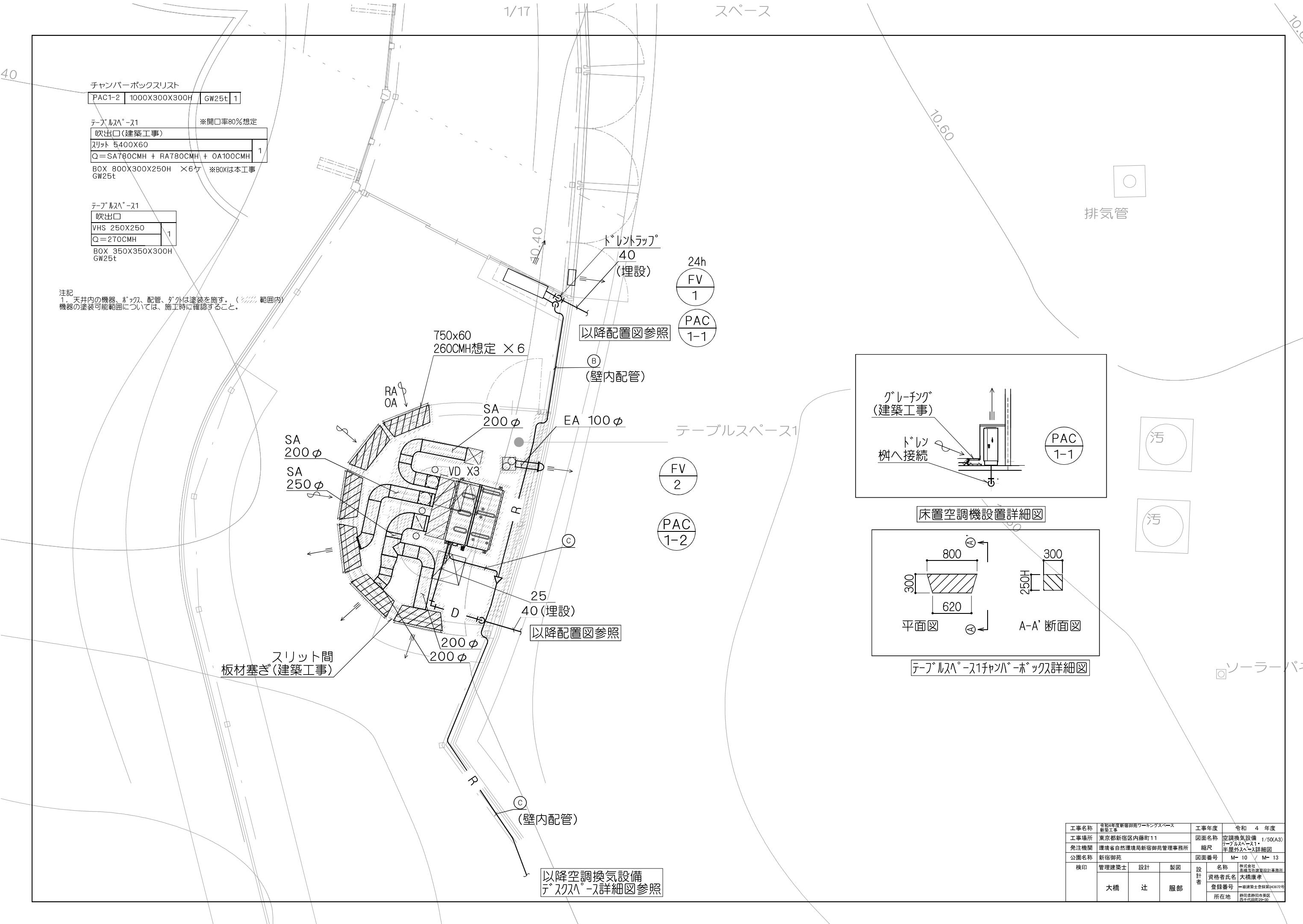
給気口リスト	① 給気口 200φ	Q=260CMH	3	※参考型番 (P-23GLMF5)
	② 排気口 200φ	Q=300CMH	2	※参考型番 (P-23GLMF5)

冷媒管サイズ表		
記号	ガス管(φ)	液管(φ)
(A)	9.5	6.4
(B)	12.7	6.4
(C)	15.9	9.5
(D)	19.1	9.5
(E)	22.2	9.5
(F)	25.4	12.7

注記 1. 渡り配線(EM-CEE2-3C)は冷媒管共巻とする。
2. 団はリモンを示す。
3. リモン配線はEM-CEE2-2Cとし、コガシ配線とする。(壁内はPF管で保護する)

注記
1. 天井内の機器、ボック、配管、ダ外は塗装を施す。（範囲）
機器の塗装可能範囲については、施工時に確認すること。

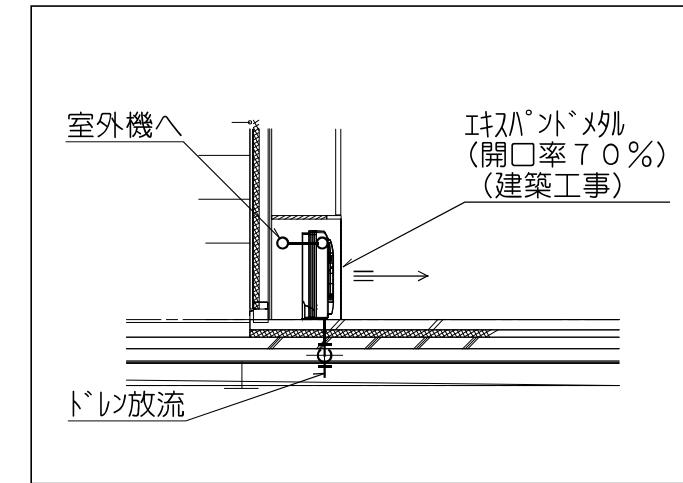
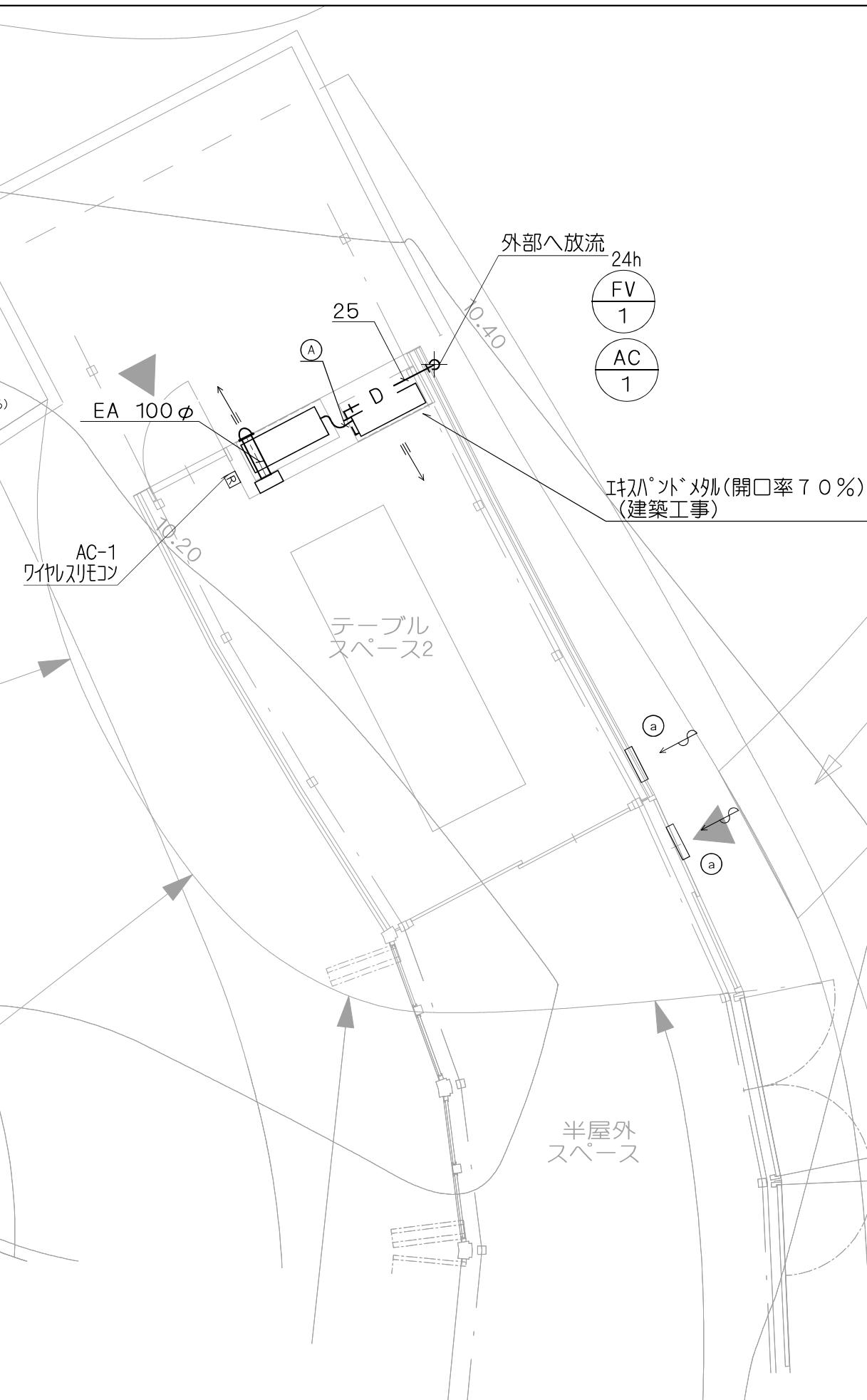
工事名称	令和4年度新宿御苑ワーキングスペース新築工事			工事年度	令和 4 年度	
工事場所	東京都新宿区内藤町11			面図名称	空調換気設備 テクスス一詳細図 縮尺 1/30,000(A3)	
発注機関	環境省自然環境局新宿御苑管理事務所			面図番号	M-09 / M-13	
公園名称	新宿御苑			面図番号	M-09 / M-13	
捺印	管理建築士	設計	製図	設計者 大橋 康孝	名称	株式会社 森浩建築設計事務所
	大橋	辻	服部		資格者氏名	大橋 康孝
					登録番号	一級建築士登録第343672号
					所在地	西京都郡御殿場市美原 西田町188番地20-30



給気口リスト
 (a) 給気口 100φ Q=80CMH 2 ※参考型番 (P-130R2)

冷媒管サイズ表		
記号	ガス管(φ)	液管(φ)
(A)	9.5	6.4
(B)	12.7	6.4
(C)	15.9	9.5
(D)	19.1	9.5
(E)	22.2	9.5
(F)	25.4	12.7

注記 1. 渡り配線(EM-CEE2¹-3C)は冷媒管共巻とする。
 2. □はリボンを示す。
 3. リボン配線はEM-CEE2¹-2Cとし、ココナ¹配線とする。(壁内はPF管で保護する)



床置空調機設置詳細図

工事名称	令和4年度新宿御苑ワーキングスペース 新設工事	工事年度	令和 4 年度
工事場所	東京都新宿区内藤町11	図面名称	空調換気設備 1/50(A3)
発注機関	環境省自然環境局新宿御苑管理事務所	縮尺	1/50(A3) 半屋外入へ入詳細図
公園名称	新宿御苑	図面番号	M- 11 / M- 13
検印	管理建築士 設計 製図	設計者	株式会社 環境空間建設設計事務所 大橋 康孝 登録番号 一級建築士登録第343672号 所在地 静岡県静岡市葵区 西平代田町9-30
	大橋	辻	服部

